



Title	1790 - 1800 年代イギリスにおける漸進的奴隸貿易廃止論の射程：「奴隸の状態改善」との接合を目指して
Author(s)	森井, 一真
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 2025, 58, p. 85-108
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/100915
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

1790 – 1800 年代イギリスにおける 漸進的奴隸貿易廃止論の射程

—「奴隸の状態改善」との接合を目指して—

森 井 一 真

キーワード：イギリス／西インド／漸進的奴隸貿易廃止／ドルベン法／奴隸の状態改善

はじめに

18世紀末から19世紀初頭のイギリス本国および西インド植民地では、奴隸貿易の是非をめぐり、激しい議論が行われていた。議会は、1807年に奴隸貿易廃止法を可決し、1833年には奴隸制廃止を実現した。一般に、奴隸貿易の廃止は、奴隸制の廃止にいたる一過程として理解され、また同時代においてもそのように認識される傾向にあった。この認識は、奴隸貿易廃止を推進した改革派の言説や運動に着目する場合に、とくに顕著に表れる。それに対して、奴隸貿易廃止に反対した人々の言説や実践に着目すると、奴隸貿易廃止が、必ずしも奴隸制廃止を前提としたものではなかったことに気づかされる。それは、徹底的な改革ではなく、限定的な改革をもとめる1790年代から1800年代の政治的文脈のなかで、議論され、実現した。

1790年代から1800年代に議論された奴隸貿易廃止を、同時代の文脈を踏まえて理解しようとする場合、漸進的な奴隸貿易廃止の言説・実践が重要ななる。本稿は、近年の研究動向を整理することによって、従来の研究動向に反して、この理解が共有されつつあることを示す。それは、同時期に行われた奴隸の状態を「改善」する試み（以下、「奴隸の状態改善」）の実践と関連しており、両者のひろがりが、1790–1800年代の独自の改革運動を形作つ

ていたことを指摘する。

エリック・ウェーラムズ『資本主義と奴隸制』にみられるように、奴隸貿易廃止をめぐる言論は、奴隸貿易・奴隸制廃止研究の長い蓄積のなかで早くから分析されてきた。¹⁾ 1970年代以降、社会史の興隆とともに、社会運動として、奴隸貿易廃止運動の実態が詳細に分析されるようになると、廃止運動が社会に強い影響を与えたことが強調されるようになった。1990年代には、ナショナル・アイデンティティなど有力な言説パターンを利用することで、奴隸貿易廃止運動が支持獲得に成功したことが理解されるようになった。²⁾

これに対して、2010年代中頃から、奴隸貿易や奴隸制の廃止に反対した人々の言説・実践を対象に研究が行われるようになった。奴隸貿易や奴隸制の存続は、19世紀になっても依然強い支持を得ていたこと、また、1790年代から1800年代にかけての時期に限定すると、「漸進的」奴隸貿易廃止論が根強い支持を得たことが知られるようになった。³⁾ いうまでもなく、どの時期に行われた研究であっても、個別の実証においては、奴隸貿易廃止に抵抗した議員・団体の主張は、踏まえられている。ただ、近年の研究が従来と異なる点は、奴隸貿易廃止成功のサイド・ストーリーとして、奴隸貿易廃止への反対を捉えるのではなくなったことである。むしろ18世紀末から19世紀初頭の社会を捉えるための主要な言論として、奴隸貿易の「漸進的」廃止が注目されるようになった。

奴隸貿易の廃止が本格的にイギリスの政治問題として浮上したのは、1787年にロンドン奴隸貿易廃止協会が設立されてからであった。それから1807年に奴隸貿易が実際に廃止されるまで、20年の歳月が必要であった。そのうち1804年頃までの時期、とりわけ1790年代に、議会で過半数の支持を得て可決されたのは、奴隸貿易の漸進的廃止をもとめる法案であった。奴隸貿易を廃止すべきか、存続すべきかではなく、奴隸貿易を漸進的に廃止するべきか、即時に廃止するべきかが、この時期の論点となっていたのである。⁴⁾

1790－1800年代に漸進的な奴隸貿易廃止が議論の中心にあったという理解は、西インド現地のプランテーション社会の実態が解明されるにつれて、いっそう強化されるようになった⁵⁾。現地のプランテーションでは、少数の白人が大多数の有色人を統治する秩序を維持することが喫緊の課題であり、現地の白人定住者たちは、急激な変化が秩序の破壊を懸念していた。彼らの懸念が、漸進的な改革をもとめる声として、本国にも反映されていたのである。その点で、本国で漸進的奴隸貿易廃止が議論されたことと植民地現地で行われたプランターたちの秩序維持が試みられたことは、関連した現象であると考えられる。

それにもかかわらず、従来の研究では、本国の漸進的奴隸貿易廃止の議論と植民地の実践を、異なる文脈で理解する傾向にある。本稿では、第一に、漸進的奴隸貿易廃止論が、イギリス本国・西インド植民地の多様な立場の人々に受容されていたことを示す。第二に、漸進的奴隸貿易廃止論が、「奴隸の状態改善」を目指す言説や実践と並行して行われ、ときに関連していたことを論じる。研究史上、「奴隸の状態改善」の試みは、漸進的奴隸貿易廃止とは異なる文脈で論じられてきた。しかし、両者は同時期に進行する事象であり、相互に一定の関係を持っていたと考えられる。本稿では、おもに二次文献を利用して、ふたつの研究潮流の接合を試み、1790－1800年代の漸進的奴隸貿易廃止の重要性を強調する近年の研究動向を補強することを目指す。

1 漸進的奴隸貿易廃止の論じられ方

奴隸貿易の廃止を求める運動と奴隸制の廃止を求める運動は、人身拘束の非人道性を非難する点で、互いに似ている。19世紀に限らず、世界史のなかで「奴隸」とみなされた人々を解放しようとする試みをひろく「奴隸廃止」とまとめることも可能である⁶⁾。そのなかで、特に奴隸貿易を廃止することは、奴隸制廃止のためのひとつの過程であると考えられる傾向にある。

それは実際にそうであったが、1790年代から1800年代にかけて行われた奴隸貿易廃止の議論からは、はるかに複雑な様相が見て取れる。

ウィリアム・ウィルバーフォースをはじめ、奴隸貿易廃止を主導した政治家・活動家たちは、奴隸貿易を廃止することによって、長期的に奴隸制廃止が実現することを期待していた⁷⁾。1807年に奴隸貿易が廃止されたにもかかわらず、その後も、奴隸制廃止が実現しなかったことで、1820年代後半のアボリショニストたちは、奴隸制そのものの廃止を直接求めるようになってゆく。

他方、当初、多くのひとの非難の的となったのは、奴隸貿易そのものの悲惨さであった。奴隸貿易を営む商人たちは、西アフリカで拘束した黒人を船に乗せ、アメリカ南北大陸やカリブ諸島まで運搬した。大西洋を渡るその船旅は、「中間航路」として悪名高い。「中間航路」を移動するあいだに平均して奴隸の12.1%が死亡したと推測されている⁸⁾。「中間航路」の悲惨さは、奴隸貿易や奴隸制の評判を下げるうえでしばしば強調され、奴隸制そのものではなく、奴隸貿易の廃止が、議会では先に議論された。

ここで注目すべきなのは、奴隸貿易の悲惨さを非難することは、奴隸制の是非と直結していなかったことである。イギリスの奴隸貿易廃止は、およそ5つの段階を経て、実現した。第一段階として、1787年、ロンドン奴隸貿易廃止協会が設立され、イギリス本国で奴隸貿易をめぐる論議が本格化した。1791年ごろには、下院に議論が持ち込まれた。第二段階は、1796年までの時期で、奴隸貿易廃止賛成派が有利に議論を進めつつも、貿易廃止は実現しなかった。その後、奴隸貿易廃止をめぐる議論は低調となり（第三段階）、1804年ごろから議論が再開された（第四段階）。第五段階として、1806–7年にかけて、奴隸貿易廃止が議会で大多数の賛成票を獲得するようになり、1807年に奴隸貿易廃止法が成立する。

この五段階の過程のなかでも、かなり早期の第一段階のうちに下院で合意が取れたのが、「中間航路」の悲惨さを緩和すること、すなわち奴隸貿易に制限を課すことであった。その代表が、1788年5月25日に、オックスフォー

ド大学選挙区から選出されていた下院議員、ウィリアム・ドルベンが下院に提出した奴隸船の運用を制限する法案である。ドルベンの法案は、奴隸貿易の「改善」を目指すものであった。規制は細部に及ぶが、主要な規制は、ひとつずつ船舶に乗せられる奴隸の数に関するものであった。積載量 200 トンまでの船舶では 3 トン当たり 5 人の奴隸（1 トン当たり約 1.6 人）まで、それ以上の船舶では 1 トン当たり 1 人の奴隸までしか運搬してはならない。制限を越えて運搬された奴隸については、一人につき 30 ポンドの罰金が徴収される⁹⁾。ドルベンの法案は、多くの支持を得て可決され、奴隸船の運航状況には一定の制限がかかることとなった。今では「ドルベン法」と呼称されることが多い。

ドルベン法による奴隸貿易の「改善」は、どのような人々に受け入れられたのであろうか¹⁰⁾。ドルベンが提出した法案は、当初から目立った反対もなく、最終的に多くの議員の支持を得て可決された。それでも、法案の審議が進むにつれて、奴隸貿易に関与する商人を中心に反対の声が上がるようになった。さらには、奴隸貿易廃止に肯定的な議員からも懸念が表明されている。奴隸貿易廃止に否定的な議員にとっても、好意的な議員にとっても、奴隸貿易の「改善」は、一筋縄ではいかない問題をはらんでいた。

F.E. サンダーソンは、奴隸貿易が盛んであったリヴァプールの商人がドルベン法にどのように反対したのかを分析している。¹¹⁾ 実際、ドルベン法に対する反対弁論をおこなった議員は、リヴァプール選出の議員が多い。¹²⁾ 彼らが恐れていたのは、奴隸貿易の「改善」が、やがて奴隸貿易の「廃止」につながることであった。¹³⁾

たとえば、ドルベン法が集中的に審議された 1789 年 5 – 7 月の下院で、はじめに論じられたのは、ドルベン法そのものに関する議論というよりも、奴隸貿易そのものが合法なのか、非合法なのかをめぐる議論であった。リヴァプールから選出された議員で、奴隸貿易の擁護に熱心であったバンバー・ガスコインは、奴隸貿易の「改善」の議論が、奴隸貿易を否定するような段階にまで拡散するのであれば、法案に反対するとの立場を明確にしている。

こうした反対派の態度に対して、肯定派の議員は批判的であった。例えば、奴隸貿易廃止に協力的であったウィリアム・スミスは、奴隸貿易の改善が貿易の廃止につながることを恐れるのではなく、速やかに改善をおこなうべきであると主張した。彼によれば、「アフリカの同胞の苦しみを救済するのに執拗に抵抗するのは、問題となっている苦しみの存在を認識したうえで、規制と改革を先延ばしにするために調査を避けたいという利害関係者の願望によるものとしか考えられなかった¹⁴⁾」。

しかし、奴隸貿易の合法性とドルベン法の関係には、反対派以外の議員からも懸念が表明されていた。たとえば、熱烈なピット支持者であった下院議員、ジョン・ジェームズ・ハミルトンの主張によれば、これまで議会は奴隸貿易に関する明示的な立法を行ってきていない。奴隸貿易に制限を課す立法を行うことで、奴隸貿易そのものを合法であるとみなすことになるのではないか。¹⁵⁾ ハミルトンの主張は、ガスコインの懸念とは反対に、奴隸貿易の改善が貿易を承認することを恐れるものであった。

同様の懸念は、奴隸貿易廃止を主導したウィリアム・ウィルバーフォースにもみられたと、サンダーソンは示唆する。¹⁶⁾ ドルベン法が、奴隸貿易の全面廃止につながる措置ではなく、単なる一時的な緩和措置に終わってしまうのではないか。奴隸貿易に制限を課すことで、奴隸貿易の悲惨な状況は解消されたとみなされれば、奴隸貿易廃止の機運が低下するのではないか。ウィルバーフォース自身は論戦に参加しておらず、直接の証拠はないものの、こうした懸念が奴隸貿易廃止を推進しようとする議員のあいだに広がっていたことが推測される。

ドルベンの法案は、奴隸貿易廃止につながるのか、奴隸貿易を延命させるものなのかが、どの立場の人々にとっても重要であった。ドルベンと首相の小ピットは、奴隸貿易の非人道的な状況に焦点を当てるべきであると主張し、奴隸貿易の合法性に関する議論を避けるよう求めた。奴隸貿易の具体的な状況の改善に焦点を当てるドルベンらの戦略は、効果的であった。問題を限定することで、ガスコインは、一時、賛成に転じている。

ドルベン法の審議過程で現れた議論にみられるように、奴隸貿易の改善が奴隸貿易廃止につながるのかどうかは、奴隸貿易廃止に否定的な議員にとっても、肯定的な議員にとっても懸念材料であった。それでも、奴隸貿易そのものの是非を議論するのではなく、奴隸貿易の制限に議論の対象を限定することで、ドルベン法は、立場を超えて多くの議員の賛同を得ることができるようになった。

ドルベン法が可決されたのち、議論は、奴隸貿易の存続の是非をめぐるものへと移行していった。実に、ドルベン法の議論の過程でみられた混乱は、奴隸貿易の廃止をめぐって争われた次の10年のあいだにもみられた。

奴隸貿易廃止が最終的に実現したのは1807年であったが、1792年に奴隸貿易廃止法案が一度可決している。その法案は、奴隸貿易を「漸進的」に廃止するもので、「漸進的」の語を追加することで、過半数の賛同者を集めた。ここで、彼らが賛成した「漸進的」な廃止がどのような意味を持つのかが問題であった。漸進的奴隸貿易廃止法案に賛成した人々のなかには、奴隸貿易廃止を目指していた議員がいる一方で、「漸進的」の語を加えることで、実質的に法案を無効にすることをもくろむ議員もいた。実際、漸進的奴隸貿易廃止法案は、「漸進的」に廃止の期日を伸ばしているうちに廃案になってしまった。4年後の1796年が廃止の期日であったが、1796年に改めて行われた投票で、議員の過半数が反対票を投じ、奴隸貿易廃止の計画は白紙に戻ったのである。

「漸進的」の語を追加することを提案したのは、首相の小ピットと協力して政権運営に当たったスコットランドの有力政治家、ヘンリー・ダンダスであった。彼がどのような意図で「漸進的」の語を追加したのかは、当時から疑問視されていた。奴隸貿易廃止の議論が再開された1804年に、ウィルバーフォースはダンダスに次の書簡を送付している。

「私の下院議員としての大いなる目標をかなえるにあたって、あなたが私の希望に反対し、それを打ち碎く人物であったことは、長い間、私

にとって絶望的なことでした。…（中略）…しかし、次のことをお伝えしておきたいと思っております。私は法案を提出する前に、あらゆる手を尽くして、私が直接交渉するよりも可能性がありそうな人々を通して〔間接的に〕、西インド植民地に関する人々を融和させ、西インド植民地関係者の利益に強くこだわるひとびとのなかにいる、より冷静で賢明な人々の説得を聞くよう、働きかけていました。」

「…（前略）…西インド植民地のプランターの感情を害することなく、効果的な手段を見出すことができるのであれば、私にとって喜ばしいことです。あらゆる面で、あなたほどそれを提案し、洗練させ、実行に移すことのできる適任者はいないと思います。あなたの考えは、急激な変化によって西インドの関係者が苦しむのを防ぎたいだけだと西インド植民地関係者は考えるべきでしたが、彼らは、それとは反対に、あなたが現在の制度を擁護しているのは、それが永遠に続くことを意味していると考えてしまったのです。¹⁷⁾」

このように、奴隸貿易の漸進的廃止が、奴隸貿易の存続を目指すものか否かは、同時代から議論が分かれていた。ただ、ウィルバーフォースが書くように、ヘンリー・ダンダス自身は、奴隸貿易の存続を明示的に主張しておらず、彼の立場は、過度の対立を避けようとするものであった。それはダンダスが議会で語った次の二節にもよく表れている。

「即時廃止に賛成する人々は、その時期をできるだけ当初の意見に近づけたいと思うでしょうし、一方、廃止が島々に害を及ぼし、島の繁栄に利害を持つ人々を傷つけると考える人々は、その時期をできるだけ遠くへ移したいと思うのが自然でしょう。もちろん、私の原則は、この両極端の間で舵を取り、すべての関係者に正義を貫くことです。もし私が提出する議案が、両方の人々によって拒否されたとしても、私は、それらが率直に検討され、公正で完全な議論により拒否または承認されると

信じていました。¹⁸⁾」

ドルベン法の可決以後、奴隸貿易の存続か廃止かに収まらない議論の広がりが存在した。下院に提出された奴隸貿易廃止法案に対しては、賛成票・反対票が投じられるが、それぞれの議員の主張は、賛成・反対に二分することはできない。とりわけ、奴隸貿易廃止法案に反対していたとしても、奴隸貿易を積極的に継続させることを主張した議員は、それほど多くなかった。

ドルベン法による奴隸貿易の改善も、奴隸貿易の漸進的廃止論も、奴隸貿易を存続させるか、実際に廃止に向かうのかをめぐる対立を超えて、妥協可能な部分を探るものであった。それぞれ議論は錯綜したもの、この時期には、両者がともに奴隸貿易のあり方に影響を及ぼす有力な改革案だったのである。

2 1790－1800年代における「奴隸の状態改善」計画の位置づけ

前節では、奴隸貿易の改善と漸進的廃止がどのように議論されたかを検討した。他方、西インド植民地の現場では、奴隸制プランテーションの改善が常に試みられていた。「奴隸の状態改善」の実践については、1988年にJ.R. ウォードが体系的な再構成を試み、¹⁹⁾それ以来、多くはないものの、研究が蓄積されてきた。²⁰⁾ここでは、これまで行われた議論を参照しつつ、「奴隸の状態改善」が、同時代に並行して進む漸進的奴隸貿易廃止論や奴隸制廃止論の展開のなかに、どのように位置づけられるかを検討する。

ウォードは、イギリス領西インド植民地のバルバドスを主たる対象にして、砂糖生産の技術的な改善と奴隸に供給する食料の調達方法の改善について明らかにしている。²¹⁾奴隸の生活と労働をマネジメントする方法も、ついに議論的的であった。鞭の使用に象徴される罰則でのコントロールは、常に批判的で、それ以外の方策の考案も課題であった。²²⁾また、アメリカ独立戦争にともなって、奴隸の供給が不安定になると、奴隸を再生産するための

環境整備が重視されるようになった。²³⁾ これは、奴隸貿易が廃止される 1807 年が近づくと、プランターにとってより一層重要なようになった。

ウォードのように西インド植民地に焦点を当てるものばかりでなく、2010 年代中ごろには、アメリカ南部とイギリス領西インド植民地を一体ととらえる視角が提起されるようになった。クリスタ・ディアクスハイドは、分析の射程を南北アメリカに広げている。²⁴⁾ また、リチャード・ダンによる詳細なプランテーション研究は、ジャマイカとバージニアの二地域の事例を分析している。²⁵⁾ 西インド植民地とアメリカ南部のプランテーションでは、それぞれ状況が異なるものの、継続的に生産性と奴隸の状態の改善が試みられていた。ただし、ウォードは、最近になって、実際に行われた改善を強調しすぎるべきではないことを主張している。²⁶⁾ プランテーションでの奴隸の生活が厳しいものであったことには変わりなかった。

奴隸の状態や奴隸制プランテーションの改善を分析する研究の背景は、多様である。この分野をリードしたウォードの研究では、プランターたちがどのようにプランテーションの生産性を高めようと試みたかに焦点が当たっている。それは、ウォード以前の通説であったローウェル・ラガツの通説に挑戦するものであった。ラガツによれば、プランターたちは、非効率な奴隸労働と砂糖の単一栽培で土地を疲弊させ、それを克服できず、19 世紀にはいると西インド経済は衰退していった。ウォードは、この解釈に対して、プランターたちが奴隸制改善・土地改善を実際に試みており、西インド植民地の砂糖生産量・人口の減少には一定程度の歯止めがかかったことを示す。²⁷⁾ 生産性向上の試みは、1750 年代から 1820 年代にかけて継続しており、1833 年に奴隸制が廃止されてもなお、西インド植民地の収益は維持されていた。この試みは、西インド植民地経済が衰退したために奴隸制廃止が行われたとする、いわゆる「衰退理論」を批判する文脈にも位置づけられよう。²⁸⁾ プランター階層が奴隸制廃止に前後して没落していったとする解釈に対する反論の基礎としても位置付けられる。²⁹⁾

ウォードが、おもに経済効率の観点からプランテーションの改善に注目し

たのに対し、2014年に相次いで刊行された二つの研究では、プランターたちが「改善 amelioration」の語をどのように使用したのか、その言説が分析されている。ディアクスハイドは、アメリカ南部とイギリス領カリブのプランテーション経営者たちが「改善」の語を用いることで、自らの先進性を示し、プランテーション経営への批判に応えようとしていたことをあきらかにしている。³⁰⁾ 彼が整理するように、「改善 amelioration」の語は、「ラテン語の meliorare と古フランス語の ameillorer に由来」し、「1800年代後半以前にはしばしば melioration または meliorism と呼ばれ、苦しみや悪意を「改善する」または「軽減する」と定義されていた。進歩の過程とその能力が「改善」の核心であり、その対極にある概念が「退化」であった³¹⁾」。

さらに、キャロライン・クオリア・スペンスは、奴隸貿易や奴隸制に対する批判が高まる本国の政治的な攻防のなかで、「改善 amelioration」が奴隸制を擁護するひとびとにどのように用いられたかを明らかにしている。³²⁾ スペンスは、博士論文の導入部で、奴隸貿易の廃止・奴隸制の廃止の議論が、賛成・反対の二元的な対立構造にあったのではなく、あるいは「改善 amelioration」の語を用いることで、あるいは「漸進的廃止 gradual abolition」の語を用いることで、より複雑な状況を呈していたことを指摘する。

実際、奴隸貿易・奴隸制廃止賛成派の主張と、廃止反対派の主張には、共通する部分があった。彼らはどちらも、「奴隸の状態改善」を支持していた。ただし、そのロジックが異なっている。スペンスは、奴隸制廃止を支持する人々が、「奴隸の状態改善」を受け入れたのは、単なる譲歩以上のものがあったと指摘する。奴隸の状態を改善するには、奴隸の集団を文明化し、とりわけキリスト教化する必要があると考えられた。³³⁾ スペンスは、1807年に奴隸貿易が廃止されたあと、新しく結成された奴隸制廃止協会の正式名称が、「イギリス領における奴隸制の緩和と漸進的廃止のための協会 the Society for the Mitigation and Gradual Abolition of Slavery throughout the British Dominions」であったことを強調する。協会のメンバーは、長期的な

奴隸制の廃絶を目指しつつ、短期的には、奴隸制の暴力の行き過ぎが緩和されることを望んでいた。また、ハイチ革命を経て、奴隸制に最も強く反対する人々であっても、できるだけ穩便な方法での奴隸制廃止を求めるようになっていた。³⁴⁾

前節で、1788年の時点でドルベン法による奴隸貿易の改善が議会下院で受容されたこと、さらに1790年代から1800年代前半にかけて、奴隸貿易の「漸進的廃止」が受容されていたことを指摘した。スペンスの整理は、「奴隸の状態改善」が、奴隸貿易であり、奴隸制であり、その漸進的廃止と関連があることを示唆している。

研究史上でも、「奴隸の状態改善」と奴隸貿易・奴隸制の漸進的廃止論は、しばしば混同されてきた。ディアクスハイドは、「奴隸の状態改善」に注目した研究を行ったが、「改善 amelioration」という語と「漸進主義 gradualism」という語が、研究史上、互換的に使われてきたことを指摘している。³⁵⁾

それにもかかわらず、「奴隸の状態改善」と漸進的廃止論のつながりは、具体的に明示されてこなかった。とくに、本稿が焦点を当てる奴隸貿易の漸進的廃止論は、「奴隸の状態改善」と異なる文脈で語られる傾向にあった。そのひとつの要因は、漸進的奴隸貿易廃止と「奴隸の状態改善」を目指す試みが、それぞれ本国と西インド植民地と、遠く離れた場で実践されたことであろう。それに加えて、「奴隸の状態改善」が、奴隸貿易が廃止されたあととの時期を対象に研究される傾向にあることも要因のひとつとなっている。漸進的奴隸貿易廃止の議論が行われた1790年代の「奴隸の状態改善」には、あまり光が当たっていないのである。

ウォードの研究は、1750年代から1820年代までを対象にしていたが、近年では、1820年代に議論が集中する傾向にある。³⁶⁾たとえば、奴隸の状態改善を試みた人物としてしばしば注目される、サー・ジョン・グラッドストンの活動は、1820年代を中心としたものであった。彼は、のちの首相の父であり、デメララの砂糖プランターとして富を得たりヴァプール商人であつ

³⁷⁾ それと同時に、リヴァプール福音主義派を率いる有力な商人としても知られている。彼が注目されるのは、ひとつには、本国在住でありながら、現地視察を積極的に行い、奴隸の状態（あるいは奴隸制）改善に努めたためである。また、奴隸解放論争の分析をリヴァプールでの議論を中心に据えて行った田村理は、ジョン・グラッドストーンが率いるリヴァプール福音主義派が、啓蒙主義派と対立しながら連携して、職人等の旧来の市民層に対峙したこと、両派がそろってアフリカの諸民族の生活改善を訴えたことを論じている。³⁸⁾ こうした事例が1820年代・1830年代については豊富に集められている。

たしかに1820年代は、奴隸制の漸進的な廃止と維持がせめぎあつた時期であり、注目が集まるのは当然である。しかし、奴隸貿易の漸進的廃止と奴隸制の漸進的廃止には異なる部分があること、「奴隸の状態改善」の実践が1750年代から進んでいることを踏まえると、1790年代から1800年代にも焦点を当てる必要があろう。

これは、時期区分の問題でもある。18世紀末から1800年代まで、すなわち奴隸貿易が廃止されていなかった時期と、1820-30年代の奴隸制廃止が視野に入る時期とは、区別して検討する必要があろう。両者に区別が必要なことは、スペンスも示唆している。彼女は、プランターが主導するものと奴隸制廃止論者が主導するものを区別することで、「奴隸の状態改善」と奴隸制の漸進的廃止論の関係をめぐる混乱を克服しようとしている。スペンスは明示していないが、トレバー・バーナードとキット・キャンドリンは、「奴隸の状態改善」の研究史を記述するなかで、スペンスが示した二類型の区別を時期の相違の問題として整理する。1790年代から1823年にかけての第一段階は、プランターが議論を主導していたが、1823年から1833年にかけての第二段階では、奴隸制廃止論者がこの議論を主導し、「奴隸の状態改善」は奴隸制を完全に廃止するための一過程となつた。³⁹⁾ より正確には、スペンスは、「特に1807年の奴隸貿易廃止法以降、奴隸制の改善は奴隸廃止論者のみの領域となりつつあった」ことを主張する。

「奴隸制廃止論者の批判に対して当初は譲歩していたものの、ほとんどのプランターたちは、そのころには奴隸制改革にはすでに自らの役割は果たしたと考えるようになっていた。1823年以降に反奴隸運動が動員され拡大したことで、奴隸制の改善はそれ自体が目的ではなく、むしろ奴隸解放を徐々に進めるための手段であるとの懸念が強まつた。⁴⁰⁾」

スペンスによる図式の整理は妥当なもの、1820年代になっても、現地プランターたちは、本国での活動を一層積極的に展開している。このことは、奴隸制廃止に対する抵抗に注目する最近の研究からも知られるようになっている。奴隸制廃止への抵抗を織り込んだ叙述をするミカエル・ティラーは、奴隸制廃止の時期を対象にしているためもあるが、「奴隸の状態改善」を1820年代の事例として取り上げる。⁴¹⁾「奴隸の状態改善」を実践した人物として、ウォードが取り上げる人物も、1820年代から1830年代が多い。前述のサー・ジョン・グラッドストンのプランテーション改革の実践に関する研究も目を引く。

プランター主導とされる1790・1800年代におこなわれた「奴隸の状態改善」の実践も、奴隸貿易廃止をめぐる社会運動のなかでは、本国の政治家や議会とつながりをもって宣伝された。プランターの存在は大きかったが、彼ら主導であるというより、彼らの実践と本国で展開した漸進的な奴隸貿易廃止論が、ゆるやかに連動していたと理解することができるのではなかろうか。そして、「奴隸の状態改善」の試みも、漸進的な奴隸貿易廃止が求められたのも、1790・1800年代の独自の現象として理解できるのではないか。それは、奴隸制や奴隸貿易を存続させるための単なる手段以上のものであった。

西インドにおける「奴隸の状態改善」の実践を体系的に分析した、ウォードによる初期の作品、*British West Indian Slavery, 1750 – 1834* の索引には、58名の人物がリストされている。その多くが1820年代・1830年代に活動した人物だが、1750 – 1800年代に活動した人物も相応の数がいる。彼が取り上

げる人物のひとりに、海軍軍人、ジョージ・ブライドゲス・ロドニー（ロドニー卿 Admiral Lord Rodney）がいる。彼は、アメリカ独立戦争での活躍で著名になるとともに、西インドでの任務が多かったため、西インド通とみなされており、⁴²⁾ 本国に植民地の「奴隸の状態改善」の実践を伝える役割を果たした。彼は、1789年、枢密院での調査に対して、奴隸が実際にどのように扱われているのかを証言している。⁴³⁾ この調査は、ドルベン法制定と並行して、奴隸貿易廃止をめぐる議論の最初期に行われた。その段階で、すでにプランテーションの改善は進んでおり、奴隸貿易の改善と奴隸制の改善、それぞれが議会の（少なくとも委員会の）俎上に上がっていた。

一方、本国と植民地のあいだに距離があったことはたしかである。ウォードが、18世紀後半の「奴隸の状態改善」の実践として挙げている事例は、プランテーションの土壌改善、奴隸の再生産の問題、奴隸への医療の提供など、より経営に即したものである。西インド植民地現地の「奴隸の状態改善」を図る施策は、本国で想定される奴隸制の課題よりも現実的なものであった。それでも、その実践が、本国の意思決定の一部に影響した。

奴隸貿易の漸進的廃止、奴隸制の改善、奴隸制の漸進的廃止は、スペンスの整理に示されるように、異なる意図や方向を持ちつつ、類似した事象であった。とくに1790年代から1800年代初頭に議会で議論された奴隸貿易の漸進的廃止が、奴隸制の改善、より正確には「奴隸の状態を改善する」試みと密接に関連していた。漸進的奴隸貿易廃止と「奴隸の状態改善」は、並行して行われたのである。

3 おわりに—漸進的奴隸貿易廃止論と「奴隸の状態改善」に共通するもの

スペンスをはじめ、近年の研究は、「奴隸の状態改善」を帝国の変革のなかに位置付けようとしている。⁴⁴⁾ この時期の西インド植民地は、どのような位置に置かれていたのであろうか。18世紀末から19世紀初頭にかけて、イギリス帝国の支配の構造が変化したか、そうでなかつたかは、同時代から現

今まで議論を呼ぶテーマでありつづけている。1776年に北米13植民地が独立すると、イギリス帝国の支配の重心は、長期的には「東へと移行（Swing to the East）」⁴⁵⁾していった。

1832年の選挙法改正をはじめ、1830年代を中心に本国では次々と改革が行われたが、植民地においても「植民地改革」が試みられた。従来、東インドを対象に「植民地改革」の実践やそこで生じた衝突が、実証的に研究されてきた。近年では、西インドでも同様に「植民地改革」が進展したことが注目されるようになっている。⁴⁶⁾しかし、19世紀前半の変化は緩慢であった。とりわけ、1790年代から1800年代にかけての時期に限定すると、まだ限定的にしか社会は変化していなかった。⁴⁷⁾スペンスは、こうした時代のなかに、奴隸の状態改善の言説と実践を位置づけようとしている。

本国政府は、奴隸制改善を限定的にしか進めない植民地現地に介入して、奴隸制改善をより進めようとした。⁴⁸⁾しかし、本国と植民地が対立するという図式だけでは説明には不十分である。奴隸貿易廃止が議論された1807年までは、植民地改革の進展は緩慢であった。現地のプランターたちと植民地行政府は、対立する部分はありつつも、帝国の維持で一致する部分は多かつた。アメリカ独立に際して、奴隸の輸入を維持することができなくなるなど、環境の変化のなかで、プランターと本国の政治家たちは協調して対応していくのである。ラガツ以来、論争はあるものの、長期的にはプランター層は没落していった。⁴⁹⁾それでも、西インド植民地は本国にとっても重要であった。⁵⁰⁾

西インド利害関係者からの支持を得ながら、ヘンリー・ダンダスは、奴隸貿易廃止法案に「漸進的」の語を追加することで、1790年代の漸進的な奴隸貿易廃止を主導した。彼の修正により、奴隸貿易廃止は最終的に1807年まで実行されることはなく、西インド植民地には引き続き奴隸が輸送されつづけた。奴隸貿易廃止を目指すウィルバーフォースらは、奴隸のキリスト教化が奴隸解放には必須であると考え、「奴隸の状態改善」を主張した。西インドに派遣された宣教師たちは、その主張に沿って、プランターに改善を求

めた。プランターたちは、西インド植民地のプランテーション経営をより効率的にするために、さらには奴隸貿易が停止されても奴隸制プランテーションが維持できるように、奴隸の再生産を含めた「奴隸の状態改善」を推し進めた。それぞれ目的は異なるものの、漸進的奴隸貿易廃止と「奴隸の状態改善」は、1790年代から1800年代にかけての西インド植民地の改革を形作るものであった。

奴隸制廃止がいまだ規定路線ではなかった当時の状況に即して考えれば、「奴隸の状態改善」や漸進的奴隸貿易廃止を、奴隸貿易や奴隸制を延命させるための単なる方便と考えるのは単純に過ぎよう。漸進的奴隸貿易廃止と「奴隸の状態改善」は、異なる場で生じた言説であり、実践であった。植民地を中心に「奴隸の状態改善」を目指した人々と、本国で漸進的奴隸貿易廃止をもとめた人々が、必ずしも相互に連絡を取っていたわけでもない。しかし、両者はともに、西インド植民地とイギリス帝国の改善をもめていた。漸進的な奴隸貿易廃止と「奴隸の状態改善」の試みを、連動した改革の一種として位置づけることで、同時代の状況に即した理解が可能になるのではなかろうか。

[注]

- 1) Eric Williams, *Capitalism and Slavery*, 3rd edn, ed. by William A. Darity Jr, and Colin A. Palmer (The University of North Carolina Press, 2021). エリック・ウィリアムズ（中山毅訳）『資本主義と奴隸制』（筑摩書房、2020年）。
- 2) 研究史について次を参照。小林和夫「ウィリアムズ・テーベと奴隸貿易研究」『パブリック・ヒストリー』6号（2009年）、112–25頁；田村理「イギリス奴隸貿易廃止運動史研究の射程—「ウィリアムズ理論」、「モラル資本」論をこえて」『北大史学』50号（2010年）、26–28頁；布留川正博『イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止—環大西洋世界のなかで』（有斐閣、2020年）、序章、第1章。
- 3) Paula E. Dumas, *Proslavery Britain: Fighting for Slavery in an Era of Abolition*, First published (Palgrave Macmillan, 2016); Michael Taylor, *The Interest: How the British Establishment Resisted the Abolition of Slavery* (Vintage Digital, 2020).
- 4) 布留川『イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止』第2章も参照。

- 5) 西インド社会の実態解明は急速に進んでいる。たとえば、J. R. Ward, '9 The British West Indies in the Age of Abolition, 1748-1815'; in *The Oxford History of the British Empire: Volume II: The Eighteenth Century*, ed. by P. J. Marshall, (Oxford University Press, 2001), pp. 415-39; Diana Paton, *No Bond but the Law: Punishment, Race, and Gender in Jamaican State Formation, 1780-1870*, (Duke University Press Books, 2004); Richard S. Dunn, *A Tale of Two Plantations: Slave Life and Labor in Jamaica and Virginia*, (Harvard University Press, 2014).
- 6) Hideaki Suzuki, *Abolitions As a Global Experience* (Singapore University Press, 2015); 鈴木英明『解放しない人びと、解放されない人びと—奴隸廃止の世界史』(東京大学出版会、2020年)。
- 7) 布留川『イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止』。
- 8) Table 2. Slaves died on board ships reaching the Americas as a percentage of those embarked, by African region of embarkation, 1527-1866, in 'Trans-Atlantic Slave Trade - Understanding the Database' <<https://www.slavevoyages.org/voyage/about#methodology/imputing-numbers-of-slaves/14/en/>> [accessed 8 May 2024].
- 9) 市橋秀夫「イギリス奴隸貿易廃止運動の歴的分析（1787-1788年）」『三田学会雑誌』81卷4号（1989年）、682（142）-703（163）頁。
- 10) 以下、ドルベン法をめぐる議論、なかでも奴隸貿易の規制に反対する主張については、市橋秀夫による修士論文補論「ドルベン法案の成立について」『イギリスにおける奴隸貿易廃止運動 1787 - 1807』348 - 84 頁で議論された（市橋秀夫「イギリス奴隸貿易廃止運動の歴的分析（1787-1788年）」『三田学会雑誌』81卷4号（1989年）、160（700）頁、注99）。ただし、現在参照が困難なため、Great Britain Parliament, *Cobbett's Parliamentary History of England: 1788-1789* (T. Curson Hansard, 1816) にもとづいて再構成した。
- 11) F. E. Sanderson, 'The Liverpool Delegates and Sir William Dolben's Bill', *Transactions of the Historic Society of Lancashire and Cheshire*, 124 (1972), pp. 57-84.
- 12) *Cobbett's Parliamentary History of England: 1788-1789* (1816), xxvii, pp. 579-180, <https://play.google.com/books/reader?id=QthbAAAAQAAJ&pg=GBS.PA571>, [accessed 6 September 2024]. リヴァプール選出の議員が商人と連携してどのように奴隸貿易廃止に対峙したかは、田村理『人権論の光と影—環大西洋革命期リヴァプールの奴隸解放論争』(北海道大学出版会、2021年)、第7章に詳しい。
- 13) *Cobbett's Parliamentary History of England: 1788-1789*, p. 72.
- 14) Ibid., p.577.
- 15) Ibid., p. 575; Mary M. Drummond, 'HAMILTON, John James (1756-1818)', *The History of Parliament: The House of Commons 1754-1790*, 1964 <<https://www.historyofparliamentonline.org/volume/1754-1790/member/hamilton-john->

- james-1756-1818> [accessed 4 September 2024].
- 16) Sanderson, ‘The Liverpool Delegates’, pp. 69–70. ただし、ウィルバーフォースは議会での論戦には参加していない。
 - 17) Wilberforce William, ‘Letter from W [William] Wilberforce, Broomfield, Clapham Common, to Lord Melville Relative to His Bill for Abolition of the Slave Trade and the Position of the West Indian Planters’, 13 June 1804, National Records of Scotland, GD51/1/435.
 - 18) Henry Dundas Melville, *Substance of the Argument of the Right Honourable Henry Dundas, on the Slave Trade, April 23, 1792.* ([London?], 1792), p. 3.
 - 19) J. R. Ward, *British West Indian Slavery, 1750-1834: The Process of Amelioration* (Oxford; Oxford University Press, 1988).
 - 20) 2010年代まで他と比べて研究が少なかったことは、次を参照。Caroline Quarrier Spence, ‘Ameliorating Empire: Slavery and Protection in the British Colonies, 1783–1865’ (Unpublished PhD thesis, Harvard University, 2014), p. 6. 「奴隸の状態改善 amelioration」をめぐる以下の研究史の大きな流れは、Trevor Burnard and Kit Cane, ‘Sir John Gladstone and the Debate over the Amelioration of Slavery in the British West Indies in the 1820s’, *Journal of British Studies*, 57.4 (2018), pp. 760–1 も参照。
 - 21) Ward, *British West Indian Slavery*, pp. 161–2; 奴隸解放後のイギリス領西インド植民地の砂糖生産技術の改善は、川分圭子「植民地の産業革命—イギリス領カリブにおける製糖技術革新と社会的影響」第74回日本西洋史学会自由論題報告、2024年5月(東京外国语大学)を参照。
 - 22) Ward, *British West Indian Slavery*, pp. 204–5; Paton, *No Bond but the Law*.
 - 23) Ward, *British West Indian Slavery*, p. 131; 並河葉子「イギリス領西インド植民地における「奴隸制改善」と奴隸の「結婚」問題(特集 家族)」『史林』99卷1号(2016年)、146–76頁;「反奴隸制運動期の奴隸の子どもたちと母親」村知稔三他編『子ども観のグローバル・ヒストリー』(原書房、2018年)、61–78頁。
 - 24) Christa Dierksheide, *Amelioration and Empire: Progress and Slavery in the Plantation Americas* (University of Virginia Press, 2014).
 - 25) Richard S. Dunn, *A Tale of Two Plantations: Slave Life and Labor in Jamaica and Virginia*, First Edition (Harvard University Press, 2014).
 - 26) J. R. Ward, ‘The Amelioration of British West Indian Slavery: Anthropometric Evidence’, *The Economic History Review*, 71.4 (2018), pp. 1199–1226.
 - 27) ウォードは、次の論考で研究史上の位置づけを明瞭にしている。J.R. Ward, ‘The Amelioration of British West Indian Slavery, 1750-1834: Technical Change and the Plough’, *Nieuwe West-Indische Gids / New West Indian Guide*, 63.1/2 (1989), pp. 41–

58. ウォードの批判対象となったラガツの研究は以下を参照、Lowell J. Ragatz and American Historical Association, *The Fall of the Planter Class in the British Caribbean* (the Century co., 1928) <<https://catalog.hathitrust.org/Record/001314349>> [accessed 30 July 2024].
- 28) Williams, *Capitalism and Slavery*; 「衰退理論」に対する批判は、S・ドレッシャーらを中心に行われた。 Seymour Drescher, *Econocide: British Slavery in the Era of Abolition* (The University of North Carolina Press, 2010).
- 29) プランター階層の没落の見取り図を提示したのが、ラガツであった。 Lowell J. Ragatz, *The Fall of the Planter Class in the British Caribbean* (and American Historical Association, the Century co., 1928) <<https://catalog.hathitrust.org/Record/001314349>> [accessed 31 July 2024]. それを修正する特集として、Christer Petley ed., *Rethinking the Fall of the Planter Class*, (Routledge, 2019).
- 30) Christa Dierksheide, *Amelioration and Empire: Progress and Slavery in the Plantation Americas* (University of Virginia Press, 2014).
- 31) Ibid., pp.1–2.
- 32) Spence, ‘Ameliorating Empire’.
- 33) Spence, ‘Ameliorating Empire’, pp. 7 – 8.
- 34) Ibid., pp. 8 – 9.
- 35) Dierksheide, *Amelioration and Empire*, p.225, n. 4. ディアクスハイドは、ここで「改善 amelioration」を実質的に論じた研究として、プランターの「漸進的な奴隸制廃止」を論じた Hannah Spahn, *Thomas Jefferson, Time, and History*, (University of Virginia Press, 2011), pp.8 – 16を引き合いに出している。
- 36) 「奴隸の状態改善」を取り上げる最近の論考は、1820年代を対象にしたものに集中している。たとえば、Rajeshwari Dutt, ‘Emancipation and Imperialism in a Borderland: The Challenge to Settler Sovereignty over Slavery in Belize in the 1820s’, *The Americas*, 80.1 (2023), pp. 1–31; Simeon Andonov Simeonov, ‘Amelioration or Abolition? British Consulship, Haitian Recognition, and the Question of Colonial Emancipation’, *Atlantic Studies*, 2022, pp. 1–21. 歴史系論文誌の検索からも同様の傾向がうかがえる。たとえば、<https://www.cambridge.org/core/journals/historical-journal/listing?q=amelioration%2C+slavery&searchWithinIds=15E98E1D30D09470213F11031D82A83C%2C5EF59713DAB7D266F899034C53C2E0B9&fts=yes>. [accessed 6 September 2024].
- 37) Trevor Burnard and Kit Cudlin, ‘Sir John Gladstone and the Debate over the Amelioration of Slavery in the British West Indies in the 1820s’, *Journal of British Studies*, 57.4 (2018), pp. 760–82.
- 38) 田村『人権論の光と影』第8章。

- 39) Spence, ‘Ameliorating Empire’, pp. 9 – 10. バーナードとキャンドリンが参照している Spence, ‘Ameliorating Empire’, pp. 305 – 6 には対応する議論が行われていない。 Burnard and Candlin, ‘Sir John Gladstone’, p. 764, n. 15.
- 40) Spence, ‘Ameliorating Empire’, p. 10.
- 41) Michael Taylor, *The Interest: How the British Establishment Resisted the Abolition of Slavery* (The Bodley Head, 2020).
- 42) David Denis Albridge, ‘Rodney, George Brydges (1719–92)’, in John Cannon; Robert Crocroft, *The Oxford Companion to British History*, (OUP Oxford,2015), p.786.
- 43) Ward, *British West Indian Slavery*, p. 210. ‘Further Evidence received by the Committee respecting the Treatment of Slaves in the West Indies’, in Great Britain Board of Trade, *Report of the Lords of the Committee of Council Appointed for the Consideration of All Matters Relating to Trade and Foreign Plantations: Submitting to His Majesty’s Consideration the Evidence and Information They Have Collected in Consequence of His Majesty’s Order in Council, Dated the 11th of February 1788, Concerning the Present State of the Trade to Africa, and Particularly the Trade in Slaves; and Concerning the Effects and Consequences of This Trade, as Well in Africa and the West Indies, as to the General Commerce of This Kingdom*, 1789, <https://play.google.com/books/reader?id=LEMxAQAAQAAJ&pg=GBS.PA122&hl=ja> [accessed 31 July 2024].
- 44) 奴隸制に関する改革を帝国・国制の改革の枠組みに位置づける議論も進展している。細口泰宏「グランヴィル・シャープの反奴隸制運動—「国制・帝国統治改革運動」の観点から」(青山学院大学文学研究科博士論文、2021年);「グランヴィル・シャープの国制論—先行研究の分析を中心に」『文学部附置人文科学研究所論叢』4号(2023年)、139–45頁;「リチャード・プライスの自由・国制・奴隸制論—著作並びに先行研究の分析を中心に」『文学部附置人文科学研究所論叢』5号(2024年)、163–69頁;稻垣春樹「エドマンド・パークの奴隸制廃止論と植民地国制改革」『文学部附置人文科学研究所論叢』4号(2023年)、133–38頁;「エリザベス・ヘイリックの奴隸解放運動と労働運動」『文学部附置人文科学研究所論叢』5号(2024年)、7–22頁。
- 45) P. J. Marshall, ‘26 Britain without America - A Second Empire?’, in *The Oxford History of the British Empire: Volume II: The Eighteenth Century*, ed. by P. J. Marshall (Oxford University Press, 2001), pp. 576–95.
- 46) 稲垣春樹「19世紀前半のイギリス帝国における人道主義と法—英領ジャマイカを事例として」『西洋史学』270号(2020年)、127–46頁。
- 47) 青木康『議員が選挙区を選ぶ—18世紀イギリスの議会政治』(山川出版社、1997年); Joanna Innes, “‘Reform’ in English Public Life”, in *Rethinking the Age of*

Reform: Britain 1780-1850, ed. by Arthur Burns and Joanna Innes, Past and Present Publications (Cambridge University Press, 2003), pp. 71–97.

- 48) Jack P. Greene, *Negotiated Authorities: Essays in Colonial Political and Constitutional History* (University Press of Virginia, 1994); Zoë Laidlaw, *Colonial Connections, 1815-45: Patronage, the Information Revolution and Colonial Government*, (Manchester University Press, 2012); Lauren Benton and Lisa Ford, 'Island Despotism: Trinidad, the British Imperial Constitution and Global Legal Order', *The Journal of Imperial and Commonwealth History*, 46.1 (2018), pp. 21–46; 稲垣「19世紀前半のイギリス帝国における人道主義と法」。
- 49) Ragatz et al., *The Fall of the Planter Class*; Petley, *Rethinking the Fall of the Planter Class*.
- 50) Marshall, 'Britain without America', p. 577.

(大学院博士後期課程単位修得退学)

SUMMARY

The Reach of Gradual Abolition of the Slave Trade in Britain, 1790s–1800s: Integrating the Amelioration of Slavery

Kazuma MORII

In the late 18th and early 19th centuries, a profound debate regarding the abolition or continuation of the slave trade and slavery emerged within Britain and its West Indian colonies. This period was marked by intense political and social activism, culminating in the abolition of the slave trade in 1807 and slavery in 1833. The abolition of the slave trade is widely regarded as a crucial milestone in the broader movement to abolish slavery. However, this study argues that a more nuanced understanding of this period requires examining the conjunction of two significant reform movements: the gradual abolition of the slave trade and the amelioration of slavery.

While the gradual abolition was not directly tied to the complete abolition of slavery, it played a vital role in the reforms of the 1790s and early 1800s, garnering considerable support from the Parliament and shaping the political landscape. Planters in the West Indies faced increasing pressure to improve the living conditions of enslaved people, leading to various ameliorative efforts. These efforts, often considered in different contexts, unfold simultaneously and are sometimes interconnected.

This study argues that the gradual abolition of the slave trade and the amelioration of slavery are complementary forces that shaped the unique reform movement of the period. While recent scholarship has provided more detailed insights into these two movements, the previous studies have often treated them as separate phenomena—the former as a legislative milestone in the British Parliament and the latter as labour reforms implemented in the colonies.

By reexamining recent scholarship, this study synthesises these perspectives, showing that the widespread influence of gradual abolition and amelioration was pivotal to the reforms of the 1790s and the 1800s. This underscores how the gradual abolition of the slave trade and the amelioration of slavery involved

considerable political actors. It was discussed within complex situations for both abolitionists and their opponents. This integrated approach highlights the complexity and often contradictory forces of the transformative period.